

◇令和4年度市民参加の実施状況一覧

No	施策等の名称	参加手続	名称	実施時期又は実施日	実施結果又は委員構成 ( )内は公募委員の内数	市民参加の反映状況等	担当課
1	第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—の策定	市民説明会手続 (第10条)	まちづくり懇談会	令和4年5月10日～14日、16日	計117人	第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—策定の参考とする。	企画政策課
		意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年5月20日～6月19日	提出者 31人 意見 83件	第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—策定の参考とする。	
		審議会等手続 (第11条)	座間市総合計画審議会	令和4年6月6日、27日、8月8日、30日、9月20日	15人(4人)	答申内容に意見が反映された。	
2	まちづくりのための市民アンケート調査	その他の市民参加の方法 (第14条)	市民アンケート	令和4年5月10日～6月30日	3,000人中 40.57%の回答率	座間市市政運営指針の進捗確認とともに第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—策定の参考とする。	
3	第3期座間市教育大綱の策定	意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年9月15日～10月17日	提出者 11人 意見 45件	第3期座間市教育大綱策定の参考とする。	
4	座間市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例の制定	審議会等手続 (第11条)	個人情報保護審査会	令和4年6月14日、8月5日、10月18日、11月4日 4回開催	5人(0人)	意見>現行の個人情報保護条例と同様に、毎年、運用状況の公表を行うべき。 市の考え方>現行の座間市個人情報保護条例(以下「現行条例」といいます。)と同様に、毎年、運用状況の公表を行ってまいります。	文書法制課
		意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年8月22日～9月22日	提出者 2人 意見 3件		
5	座間市死者情報の開示等に関する条例の制定	審議会等手続 (第11条)	個人情報保護審査会	令和5年2月8日 1回開催	5人(0人)		
6	座間市空き家等対策計画の策定	意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和5年2月1日～3月2日	提出者 2人 意見 12件	計画策定の参考とする。	市民協働課
7	座間市パートナーシップ宣誓制度の策定	意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年7月15日～8月15日	提出者 19人 意見 39件	意見>制度の普及・拡充を進めてほしい。 市の考え方>市民や事業者へ周知啓発を図るとともに利用可能な市の行政サービスの拡充に努めます。 意見>都市間連携を推進すべきではないか。 市の考え方>将来的な近隣自治体との連携を見据え、検討していきます。	広聴人権課
8	第三次ざま男女共同参画プランの策定	意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和5年1月13日～2月13日	提出者 0人 意見 0件		

No	施策等の名称	参加手続	名称	実施時期又は実施日	実施結果又は委員構成 ( )内は公募委員の内数	市民参加の反映状況等	担当課
9	第2次座間市環境基本計画の策定	その他の市民参加の方法 (第14条)	気候変動に関する農業関係者アンケート調査	令和4年4月28日～5月23日	配布数 15人 提出者 12人	本計画に内包する「地域気候変動適応計画」の策定に基づき、座間市農業委員会の委員に対してアンケートを実施し、本計画を作成する上での参考資料とした。	環境政策課
		市民説明会手続 (第10条)	市民環境ワークショップ	令和4年6月19日	参加者 12人	中学生以上の市内在住者が参加した。座間についての意見を共有し、地域の環境地図である「グリーンマップ」を作成した。様々な意見が出され、本計画を作成する上での参考資料とした。	
		その他の市民参加の方法 (第14条)	事業者ヒアリング	令和4年6月20日、6月23日、7月5日、7月6日、7月7日	5社	市内事業者を対象に、環境に対する取組や市の環境行政に対する意見等についてヒアリングを行い、本計画を作成する上での参考資料とした。	
		審議会等手続 (第11条)	座間市環境審議会	令和4年6月30日、9月26日、10月27日、令和5年2月9日 4回開催	10人(5人)	本計画の策定に基づき、公募委員から様々な意見が出され、追加や修正が行われた。	
		意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年11月22日～12月22日	提出者 2人 意見 4件	意見>物流拠点や新しい産業が目につき、産業車の排ガスが気になります。市の意見>いただいたご意見は、今後の、施策を展開、計画を推進していく上で参考とさせていただきます。	
10	令和4年度座間市地下水保全基本計画検証事業及び座間市地下水総合調査事業委託	審議会等手続 (第11条)	座間市地下水保全連絡協議会	令和4年7月26日	8人(4人)	平成27年度に改定した座間市地下水保全基本計画を中間見直しするにあたり、公募委員から様々な意見が出された。	
11	湧水ざまップの改訂について	審議会等手続 (第11条)	座間市地下水保全連絡協議会	令和4年7月26日、12月14日～令和5年1月20日(書面開催)	8人(4人)	湧水ざまップの改訂にあたり、公募委員から様々な意見が出された。	
12	有機フッ素化合物の調査について	審議会等手続 (第11条)	座間市地下水保全連絡協議会	令和4年7月26日、12月14日～令和5年1月20日(書面開催)	8人(4人)	有機フッ素化合物の調査結果及び今後の調査について様々な意見が出された。	

No	施策等の名称	参加手続	名称	実施時期又は実施日	実施結果又は委員構成 ( )内は公募委員の内数	市民参加の反映状況等	担当課
13	一般廃棄物処理基本計画の改定	審議会等手続 (第11条)	座間市廃棄物減量等推進審議会	令和4年10月17日、11月28日、令和5年2月20日 3回開催	8人(2人)	本計画の内容について、公募委員からの指摘によって記載内容が検討され、修正が加えられた。	資源対策課
		意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年12月12日～令和5年1月12日	提出者 2人 意見 11件	意見>資源化可能な品目で一番多い(16.7%を占める)プラスチック容器包装の混入許可基準を決め、それ以上を含む搬入物は搬入を認めない。 ※一定量のサンプルを取り計測する期間を定期的に設定して実施する。 市の考え方>4.5 ごみの適正排出・再利用(Reuse: リユース)・再資源化(Recycle: リサイクル)の推進 (10)組合での受け入れ基準の見直し・周知(継続) ～(13)事業系ごみへの資源物混入に対する指導(継続) に関する御意見として参考とさせていただきます。など	
14	ざま健康なまちづくりプラン(第2次)評価	審議会等手続 (第11条)	健康なまちづくり推進委員会	令和4年6月24日、10月17日、令和5年2月10日 3回開催	13人(0人)	本計画の点検・評価内容について、推進委員からご意見を頂けた。	健康づくり課
15	座間市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に関するアンケート	審議会等手続 (第11条)	地域保健福祉サービス推進委員会	令和4年11月15日	15人(2人)	アンケート調査の内容について、審議会からの意見を反映した。公募市民からの意見は特になし。	福祉長寿課
		その他の市民参加の方法 (第14条)	アンケート調査	令和4年12月～令和5年1月	標本数 8,300件	現在アンケート結果の集計中	
16	座間市障害者計画 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査と今後のスケジュールについて	審議会等手続 (第11条)	座間市地域保健福祉サービス推進委員会	令和4年11月15日	15人(2人)	計画策定に係るアンケート調査と今後のスケジュールについて委員から御意見をいただいた。 修正を伴うような意見はなく、加筆・修正等は行っていない。	障がい福祉課
17	第2期座間市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価	審議会等手続 (第11条)	座間市子ども・子育て会議	令和4年8月9日、12月13日、令和5年3月22日 3回開催	14人(3人)	本計画の点検・評価内容について、公募委員からご意見を頂けた。	子ども政策課
18	座間市都市マスタープラン	意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント※縦覧 (都市計画法第17条)	令和4年12月15日～令和5年1月13日	提出者1人 意見8件	特になし (提言として参考にした)	都市計画課
19	(仮称)新田宿四ツ谷公園基本計画	市民説明会手続 (第10条)	ワークショップ	令和4年11月12日、12月17日 2回開催	第1回:12人 第2回:10人	本計画について、参加者の意見や要望を参考に基本設計に反映させてまいります。	公園緑政課
20	公営企業運営審議	審議会等手続 (第11条)	座間市公営企業運営審議会	令和4年6月20日、11月11日、12月19日、令和5年1月26日、2月20日、3月23日 6回開催	13人(3人)	修正等が必要な意見はありませんでした。	経営総務課

No	施策等の名称	参加手続	名称	実施時期又は実施日	実施結果又は委員構成 ( )内は公募委員の内数	市民参加の反映状況等	担当課
21	豊かな心を育むひまわりプラン改訂	意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和5年1月12日～2月10日	無し		教育指導課
22	座間市学校給食の管理に関する条例	意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年5月15日～6月15日	提出者 2人 意見 10件	意見>給食費未納対策のため、児童手当から未納給食費充当ができるようにしてほしい 市の考え方>いただきましたご意見を踏まえ、児童手当担当課と連携し、検討していきたいと考えております。 意見>給食費公会計化によって、現場の教職員の負担にならないようにしてほしい 市の考え方>可能な限り、学校に負担がかからない体制等を整備してまいります。	学校教育課
23	座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）の策定	その他の市民参加の方法 (第14条)	市民アンケート調査（座間市生涯学習に関するアンケート調査）	令和4年4月15日～5月6日	個人回答 1,203件 団体回答 141件	調査結果や御意見を参考に本プランを策定した。また、参考資料として調査結果をプランに掲載した。今後、検討や運用の際の参考としていく。	生涯学習課
		審議会等手続 (第11条)	座間市生涯学習プラン策定委員会	令和4年8月16日、9月21日、10月21日、11月30日、令和5年1月27日 5回開催	9人（2人）	本プラン案について、公募委員から意見を聴取し、追加修正等が加えられた。	
		意見公募手続 (第8条)	パブリックコメント	令和4年12月15日～令和5年1月16日	提出者 12人 意見 42件	意見>「あすなる大学」はそもそも高齢者を対象とした「高齢者学級」である。また、「生涯学習宅配便」を希望する地域の市民活動は「高齢者ばかり」とすると、「宅配便」事業の趣旨が活きていないことになる。 市の意見>御指摘のとおり「あすなる大学」は高齢者学級のため高齢者の割合が多い事業という整理には該当しないものとして修正する。	